

物価高騰下における地域経済対策の充実に関する決議

これまで新型コロナウイルスの感染拡大の波が繰り返され、都市自治体はその都度、感染予防と社会経済の両立に向けて努力を注いできたが、ウクライナ情勢や円安等による世界的な情勢の変化により、エネルギー・食料品等の価格が高騰しており、住民生活や地域経済はなお一層厳しい状況におかれている。

戦後最大級の難局とも言われるこのような状況を克服するため、国は今般、物価高騰への取組、地域の「稼ぐ力」の回復・強化、国民の安全・安心の確保などを図るべく「総合経済対策」を策定したが、物価高騰等の影響による地域住民や事業者及び都市自治体の経済・財政的負担は、日々重くのしかかっており、地域経済の再生に向けた具体的施策を迅速に実施することが求められている。

ついでに、国は、長きにわたるコロナ禍により疲弊している地域経済を回復させ、さらに、ポストコロナを見据えた活力ある地域を創造できるよう、下記事項について、今後の経済情勢も踏まえて、機動的かつ万全な措置を講じられたい。

記

（補正予算の早期成立、物価高騰等を踏まえた来年度予算編成）

「総合経済対策」を具体化させ、一日も早く住民生活や地域経済にその効果が行き渡るようにするため、令和4年度第2次補正予算の早期成立を求めるとともに、令和5年度予算編成においても物価高騰等を踏まえた十分な財源を確保すること。

（事業者支援の充実）

地域の事業者はコロナ禍に加え、物価高騰の影響も重なり厳しい経営を強いられ、また、「新しい生活様式」への対応やDX・GXの推進などポストコロナを見据えた取組も求められており、経営の回復には多くの時間を要することから、資金繰り等経営の安定化に向けた支援策について、今後も幅広く、長期的かつ継続的に実施するなど充実・強化すること。

さらに、事業者の負債額も増加するなど経営環境は非常に厳しいものとなっており、コロナに係る融資の返済も始まることなどを踏まえて、融資の返済猶予、返済負担の軽減などについて事業者の実情に応じて柔軟に対応すること。

（エネルギー価格高騰対策）

電力、ガス、燃料油などのエネルギー価格の急激な上昇により影響を受けた生活者や事業者の負担を軽減するため、国において価格高騰の激変緩和措置を

速やかに実施するとともに、その効果を十分に勘案したうえで、今後の対策についても柔軟に対応すること。

（農林漁業者支援の充実）

肥料・飼料・燃料油をはじめとする生産資材等の価格高騰により、生産コストが上昇し、農林漁業者の経営を圧迫していることから、今後も状況の推移を見つつ、これら価格高騰対策を継続・拡充するとともに、肥料・飼料等の国産化の推進等により、危機に強い安定供給体制を構築すること。

（防災・減災、国土強靱化の推進）

相次ぐ災害に屈しない国土づくりを進めるべく、防災・減災、国土強靱化を加速化するとともに、事業の計画的な実施に支障が生じることのないよう、現下の資材価格の高騰等を踏まえ、必要な財源を確実に確保すること。

（観光の活性化支援）

観光立国の復活に向けて、新型コロナウイルス感染症の対応に留意しつつ、インバウンドの回復・拡大に向けた取組を推進するとともに、地域経済が回復するまで、旅行やイベント支援をはじめとする国内需要喚起策が継続的に実施できるよう、十分な予算を確保し、地域の「稼ぐ力」が強化されるよう支援すること。

また、持続可能な観光の促進に向けた受入環境の整備など、ポストコロナを見据えた地域づくりに都市自治体等が積極的に取り組めるよう、支援の充実を図ること。

（地域公共交通機関への支援）

地域公共交通は、住民生活や地域経済活動に不可欠で重要な社会基盤としての役割を担っていることから、コロナ禍等の影響を受けている各種交通事業者に対して、国において、持続的かつ安定的な経営を維持できるよう積極的な支援策を講じること。

また、地域公共交通の再構築に当たっては、国全体の公共交通ネットワークのあり方に関わる問題であることから、国が積極的に関与し、具体的な協議においては「廃止ありき」という前提を置かず、関係自治体の意見を十分に反映できるものとする。

以上決議する。

令和4年11月17日

全 国 市 長 会